



## 内部監査の状況

三菱自動車は内部監査部門として、執行役社長直属の独立した組織である監査本部に業務監査部と品質監査部を設置し、年度監査計画にもとづいて計画的に内部監査を実施しています。

監査本部の2023年3月末現在の人員は24名(※)で構成しており、多様な管理職経験者や公認内部監査人、内部監査士などの資格を有する専門人材を配置しています。業務監査部(15名)(※)は、当社および国内外関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスで運営されているかについての監査を実施しています。また、品質監査部(6名)(※)では、当社および国内外関係会社の製品品質関連業務が適正に遂行されているかについて、監査を実施しています。

なお、監査本部による内部監査の結果は、執行役社長および監査委員会へ報告しています。

また、監査委員会との年6回のミーティングに加え、月に一度、常勤監査委員との定例ミーティングを開催して連携しているほか、常勤監査委員、会計監査人との三様監査ミーティングでも情報交換を行っています。

※ 2023年6月30日現在の監査本部の人員は25名(業務監査部15名、品質監査部7名、本部直属3名)

## 監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会は監査本部とのミーティングを定期的に行い、監査体制、監査計画、社内および国内外関係会社を対象とした内部監査結果の状況について、監査本部から説明を受けるとともに、監査本部に対し監査委員会の監査の状況についてフィードバックしています。また、取締役会に対しては、監査本部から報告を受けた内容を含め、監査委員会と

しての監査活動実績を取りまとめ、監査委員会から年2回取締役会に報告しています。

## 買収防衛策の導入の有無

なし。

## 役員報酬

### 基本的な考え方・方針

三菱自動車は、社外取締役が委員長を務める報酬委員会において、取締役および執行役の報酬に関して以下の方針を定めています。

〈基本的な考え方〉

- ①当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ②執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること

⑤報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

報酬委員会では、これらの方針を踏まえ、取締役および執行役の報酬の算定方法や個人別の報酬などについて決定しています。2022年度の報酬などについては、2022年度有価証券報告書(P68-71)に記載しています。

2022年度有価証券報告書

(WEB) <https://www.mitsubishi-motors.com/content/dam/com/ir-jp/pdf/yuka/2023/yuka20230623.pdf?20230623>

2022年度からは、サステナビリティへの対応が当社グループの経営上の重要課題であるとの認識のもと、中長期業績連動報酬を決定する指標として以下のESG関連項目を追加しています。

- 「環境」に関する指標：  
気候変動をはじめとする深刻化する環境問題に関する取り組みの進捗を測る指標として、「事業活動CO<sub>2</sub>排出量」を導入しました。
- 「社会」に関する指標：  
ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの確保、人材育成の推進などを通じた従業員の勤務満足度の向上や自発性の高まりなどを測る指標として、「従業員エンゲージメント」を導入しました。